

令和 6 年度第 1 5 回庁議提案 審議・報告・その他

提 出 日：令和 6 年 1 1 月 5 日

担当部・課：産業部観光政策課〔内線 3533〕

① 件 名
石巻市サン・ファン・パウティスタパークの指定管理者の指定について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
【背景】 石巻市サン・ファン・パウティスタパークについては、平成 1 8 年度から指定管理制度を導入し、管理運営を行ってきたが、令和 7 年 3 月 3 1 日をもって指定管理期間が満了となる。 【目的】 効果的かつ効率的な管理運営を図るため、引き続き指定管理者制度を導入し、令和 7 年 4 月 1 日からの指定管理者を指定するもの。
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
【根拠法令】 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号） 石巻市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例（平成 1 7 年条例第 3 2 1 号） 石巻市サン・ファン・パウティスタパーク条例（平成 1 7 年条例第 2 4 4 号） 【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
平成 1 8 年 4 月 指定管理開始 令和 6 年 1 0 月 指定管理者の申請受付 候補者の選定
⑤ 主な内容
1 施設概要 施 設 名：石巻市サン・ファン・パウティスタパーク 所 在 地：石巻市渡波字大森 3 0 番地 1 開 園 年 月 日：平成 8 年 8 月 1 0 日 施 設 機 能：鉄骨造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造）地下 1 階、地上 2 階建て パーク（公園）面積：1 6, 1 2 5. 8 3 m² 立体駐車場延床面積： 7, 3 5 2. 5 4 m² 駐車可能台数：3 0 6 台（身体障害者用 5 台を含む） 2 指定管理候補者及び選定方法 (1) 選定候補者 公益財団法人 慶長遣欧使節船協会 代表理事 一力 雅彦 (2) 選 定 方 法 非公募 (3) 選 定 理 由 当該施設は、宮城県が設置する宮城県慶長遣欧使節船ミュージアムに隣接する施設であることを踏まえ、相互の施設機能を最大限に生かすための計画的で効率的な運営を行っていくことを目的に、指定管理制度導入以降、同ミュージアムの指定管理者である公益財団法人慶長遣欧使節船協会を選定し、これまでの間、良好な運営実績を上げてきたことから、非公募により引き続き、同法人を指定管理者として選定するものである。 3 指 定 期 間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 1 1 年 3 月 3 1 日まで（4 年間）

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】

民間事業者の創意工夫による運営により、市民ニーズに合ったサービスの充実やコストの縮減が期待でき、専門的で柔軟かつ効果的な施設の管理運営が図られる。

【市財政への負担】

債務負担行為 期 間：令和7年度から令和10年度まで

限度額：指定管理者と締結する基本協定に基づく指定管理料

指定管理料の参考（候補者提示額）

年度	指定管理料
令和7年度	40,000千円
令和8年度	40,000千円
令和9年度	40,000千円
令和10年度	40,000千円
合計	160,000千円

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

宮城県慶長遣欧使節船ミュージアム：公益財団法人慶長遣欧使節船協会（指定期間：R6.4～R11.3）

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

令和6年12月 第4回定例会に石巻市サン・ファン・パウティスタパークに係る指定管理者の指定及び債務負担行為の補正予算案について提案
 令和7年 3月 基本協定の締結
 4月 年度協定の締結
 管理運営開始

⑨ その他